

5月の予定		
1	火	
2	水	毛布(午睡用)回収
3	木	憲法記念日
4	金	みどりの日
5	土	こどもの日
6	日	
7	月	午睡バスタオル使用開始
8	火	Enjoy English(うみ・たいよう)
9	水	音楽(幼児)
10	木	母の日クッキング(幼児)
11	金	
12	土	★親子遠足(お弁当)
13	日	母の日
14	月	YY
15	火	Enjoy English(うみ・たいよう) 絵本貸し出し開始
16	水	音楽・運動(幼児) 茶道(たいよう)
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	
22	火	
23	水	音楽(幼児)
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	YY
29	火	Enjoy English(うみ・たいよう)
30	水	音楽・運動(幼児) 茶道(たいよう) 内科健診
31	木	木工教室(たいよう)

かのんだより

平成30年

5月号

最初は何だか慣れない新しいクラスのバッジと帽子の姿も、1ヶ月ですいぶん板についてきました。新入園児のお友達も新しい環境に少しずつ慣れ、笑顔を見せてくれることが多くなっています。

活動中もとても楽しそうな子ども達で、少しずつ慣れてきていい意味で緊張がほぐれてきていますが、日中頑張っている分、お家で少し甘えん坊になることも出てくるかと思えます。園で頑張っていますのでお家ではぜひ受け止めてあげ、たくさん甘えさせてあげてください(…とは言っても、保護者の方の無理のない範囲で、ということも大事です)。お家の方からもらったパワー、そのまま保育園で発揮してくれることと思えます。

さて、新年度の生活に慣れてきた矢先に連休がやってきます。連休明けには改めて園生活に慣れていかなければなりません、お休み中に大好きなご家族の方とリフレッシュをして、元気にまた登園してくれらと思います。

4月中は職員も新体制となったことで至らないこともあったかもしれませんが、今の私たちの精一杯で保育を頑張っていますので、どうぞ温かい目で見守って下さいね。

今月は5月12日(土)に親子遠足があります。お友だちのご家族や保育士と一緒に、遊んだりおしゃべりをして楽しみましょう。

◆ 現況届出書の配布・ご提出のお知らせ 締切5月16日(水)

先日、現況届出書を配布致しました。

現況届出書は、「保育要件の確認」「保育利用料の算定」のため、役所に提出を要するものです。配布と回収は役所に代わって園が行います。園への締切は5月16日(水)です。事務室前にピンクのポストをご用意しましたので、ご提出をお願いします。

★提出していただく書類

- ① 平成30年度現況届出書
- ② 施設・事業利用継続書類提出確認票【現況届用】
- ③ 保育を必要とする事由を確認する書類(雇用証明書など)
- ④ 現況届袋(①～③を入れて、必ず封をしてご提出ください)

※締切までに提出がない場合は、ご自身で直接区役所に出向いてのご提出になります。すぐに準備ができるとは限らない書類のご提出もありますので、お早目にご準備下さい。

◆ 職員入職のお知らせ

・用務員 ^{いとう せいいち}伊藤 誠一 先生

金・土曜日を含めた週3日、用務員として入職します。よろしくお祈りします。

◆ 育児講演会のお知らせ

6月2日(土)10:00~11:30に能見台地区センター2階の多目的室A・Bにて育児講演会を行います(きらら子どもの家・きらら保育園・かのん保育園共同開催)。講師としてモンテッソーリすみれが丘子どもの家とモンテッソーリ原宿子どもの家園長、東京モンテッソーリ教員養成コース主任の堀田和子先生をお招きすることとなりました。堀田先生は、「ちょっと待ってお母さん」「モンテッソーリ教育の実践」という書籍も出版されています。子育てのヒントや気付きをもらえる良い機会になると思えますので是非ご参加ください。詳細は追ってお知らせいたします。

なお、この日の午後はYYについての職員研修会を予定しております。出来るだけ職員全員が参加できるよう、お仕事調整のご協力をしていただけますと大変有り難いです。

◆ 5月クラスだよりについて

5月1日に配布いたします。

6月の主な予定

- 2日(土) 育児講座(@きらら)
- 8日(金) 6月生誕生会
- 14日(木) 父の日クッキング
- 22日(金) お弁当の日(にし組~)
- プラネタリウム遠足(たいよう組)
- その他 避難訓練・身体測定

イタリアの精神科医でモンテッソーリ教育の第一人者であるシルバーナ・Q・モンターノ先生(国際モンテッソーリ教師トレーニングコース0~3歳の元所長)が、乳幼児におけるテレビやスマートフォンとの付き合い方についてご提言されている文章がありましたのでご紹介します。生活に欠かせない物となりつつある便利なテレビやタブレットですが、子どもの育ちの為に大人が気を付けるべきポイントを頭に入れておくことが大切になりますね。是非、参考にしてみてください。

乳幼児におけるテレビ・スマートフォンの視聴について

現代社会では、大人だけでなく乳幼児にとってもテレビやスマートフォンが日常生活に浸透し、生活の一部となってきています。それに伴い、乳幼児期のテレビやスマートフォン視聴とその後の心身発達について多くの議論がなされてきています。

みなさんの子どもの頃を思い出してください。子ども用自転車が街角を走り、公園にはブランコ、滑り台、ジャングルジムなどの固定遊具で遊ぶ子どもたちの姿がありました。

あれから数十年…科学の素晴らしい進歩は私たちに多くの便利さや自由になった時間を与えてくれました。でも、失ってしまったことも多いのです。

少なくなりつつあったものの、まだ近所の子ども同士が群れで遊んでいた子ども時代を過ごしてきた大人になった今のお母さんお父さんたち。そしてその親世代の大人たちは、矢継ぎ早に出現し次々に手に入る楽しく便利な物の利点の陰で、失われてしまったもの、育たなくなってしまう事、の重大さに目を伏せながら過ごしているのではないかと思うのです。

このところ、家族間の事件や、人を騙してお金を手に入れる詐欺事件などが頻発しています。こうした、人間としての心を亡くしてしまったような事件を耳にする度に、今私たち大人は子どもたちの育ちのために、しっかりとした考えを持ち行動しなければならないことを思い知らされます。

人間を育てられるのは人間です。

人間として生きていくためには次の3つが不可欠です。「身体」「知恵」「心」です。

生きていくためには丈夫な身体が土台です。(身体)

人間は一人では生きていけません。人と共に生きていくためには、自分のことだけではなく相手の気持ちを推し量る力が必要です。自分の思いと他人の思いを上手に調和させていく力です。(心)

そして、いろいろな工夫が必要です。(知恵)

この3つの力を調和よく育てていく為には、特に乳幼児期は「身体を使う」ことと「人とふれあうこと」が何より大切なことです。そして、そのかわりがすべて「本物」でなければならないということです。

この「身体を使う」こと「人とふれあうこと」「本物に触れること(かかわること)」をたくさん邪魔しているのが便利さ故に出現した数々のものです。そして何より殆どこの乳幼児期には不必要な物…それがテレビ・スマートフォン・ゲームなどです。どうぞ実体験こそ必要なのです。子どもから本物に触れ合うチャンスを奪わないでください。

【心配なテレビ・スマートフォンの使い方】

- ・一人で見せる ・乳幼児期の初期から見せる(テレビがつきっぱなしになっている)
- ・一回に長時間見せる ・ビデオ(動画等)を巻き戻して繰り返し見せる
- ・テレビやスマートフォンの操作方法を教える ☆寝ながら見る

☆なぜ「寝ながら見る」はダメ?…見たいテレビやつけっぱなしのテレビやスマートフォン(動画)を何気なくぼーっと見ているとか、見たいテレビやスマートフォン(動画)を寝ながら見るというようなことです。本来睡眠は自分で寝ようと準備し、心身を静めていくようコントロール出来ていくというのが健全です。この力を低下させてしまうのですから大変なことです。近年、睡眠不足の子どもが大変増えています。

☆テレビ・スマートフォンの操作は子どもにさせない(テレビ視聴の主導権は大人です)

「スマートフォンの操作を覚えた」と言って喜ぶお母さんがいます。これはいけません。テレビやスマートフォンの視聴権限は親が持ち、子どもに勝手に操作させてはいけません。どんな番組を見せたいのか、見せたくないのか、よく話し合ってください。

【テレビ・スマートフォンは上手に使いましょう】

- ・テレビやスマートフォンの視聴は、少なくとも1歳を過ぎてからにしましょう(1歳過ぎたらいいというわけでは決してありません。「少なくとも」です。)
- ・1回の視聴は30分。見たら消す。(配慮ある子ども番組は15~30分で構成されています)
- ・ビデオ(動画)は巻き戻して繰り返し見ない。(見せない)
- ・誰かと一緒に見る。(見たことを共感する相手がいることが大事です)
- ・見た時間、またはそれ以上に外遊びをする。(手足を動かすこと)
- ・テレビをつけることを習慣化させない。